

令和8年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川井の一部（堂道橋付近）

4月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6	7	8	9 可燃	10	11
12	13	14 資1	15	16 可燃	17	18
19	20	21	22 粗大	23 可燃	24 資2	25 不燃 資3
26	27	28 資1	29	30 可燃		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7 可燃	8	9
10	11	12 資1	13	14 可燃	15	16
17	18	19	20	21 可燃	22 資2	23 不燃 資3
24/31	25	26 資1	27	28 可燃	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 可燃	5	6
7	8	9 資1	10	11 可燃	12	13
14	15	16	17	18 可燃	19	20
21	22	23 資1	24	25 可燃	26 資2	27 不燃 資3
28	29	30				

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ） 紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙バック、有害ごみ
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類

7月 粗大ごみは一軒につき3点までです。 可燃物の特別収集実施(7~8月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7	8	9 可燃	10	11
12	13 可燃	14 資1	15	16 可燃	17	18
19	20 可燃	21	22 粗大	23 可燃	24 資2	25 不燃 資3
26	27 可燃	28 資1	29	30 可燃	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4	5	6 可燃	7	8
9	10 可燃	11 資1	12	13 可燃	14	15
16	17 可燃	18	19	20 可燃	21	22 不燃 資3
23/30	24/31 可燃	25 資1	26	27 可燃	28 資2	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7	8 資1	9	10 可燃	11	12
13	14	15	16	17 可燃	18	19
20	21	22 資1	23	24 可燃	25 資2	26 不燃 資3
27	28	29	30			

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部市民協働課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30

令和8年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川井の一部（堂道橋付近）

10月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5	6	7	8 可燃	9	10
11	12	13 資1	14	15 可燃	16	17
18	19	20	21	22 可燃	23 資2	24 不燃 資3
25	26	27 資1	28 粗大	29 可燃	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 可燃	6	7
8	9	10 資1	11	12 可燃	13	14
15	16	17	18	19 可燃	20	21
22	23	24 資1	25	26 可燃	27 資2	28 不燃 資3
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7	8 資1	9	10 可燃	11	12
13	14	15	16	17 可燃	18	19
20	21	22 資1	23	24 可燃	25 資2	26 不燃 資3
27	28	29	30	31 可燃		

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和9年1月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7 可燃	8	9
10	11	12 資1	13	14 可燃	15	16
17	18	19	20	21 可燃	22 資2	23 不燃 資3
24/31	25	26 資1	27 粗大	28 可燃	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 可燃	5	6
7	8	9 資1	10	11 可燃	12	13
14	15	16	17	18 可燃	19	20
21	22	23 資1	24	25 可燃	26 資2	27 不燃 資3
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 可燃	5	6
7	8	9 資1	10	11 可燃	12	13
14	15	16	17	18 可燃	19	20
21	22	23 資1	24	25 可燃	26 資2	27 不燃 資3
28	29	30	31			

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資2	紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資3	缶、ペットボトル
		びん類

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部市民協働課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30